

2023年度実施(2024年度入試)調査票

I 全日制高校について

		A. 外国人生徒	B. 中国・サハリン帰国生徒	C. 海外帰国生徒
1. 2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
2-1. 2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請	日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請	日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		日本語指導が必要な者(外国籍の者、外国籍であったが養子縁組や帰化等により日本国籍を得た者)	日本語指導が必要な者(外国籍の者、外国籍であったが養子縁組や帰化等により日本国籍を得た者)	日本語指導が必要な者(海外現地校等で日本語の指導を十分に受けることができなかった海外帰国生徒等)
2-2. 滞日年数制限		3年以内	3年以内	3年以内
2-3. 措置の内容		学力検査問題にルビ振りを申請できる	学力検査問題にルビ振りを申請できる	学力検査問題にルビ振りを申請できる
2-4. 2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
3-1. 2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		外国人の特別入学者選抜	中国等帰国生徒の特別入学者選抜	海外帰国生徒の特別入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国籍	保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げた者	日本国籍又は二重国籍
3-2. 滞日年数制限		3年以内	3年以内	・外国における在学期間が、帰国時から遡り継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内 ・外国における在学期間が、帰国時から遡り継続して4年以上の者で、帰国後2年以内
3-3. 入学枠のある学校数/全学校数		12校/全125校(市立含む)	125校/全125校(市立含む)	20校(26学科)/全125校(市立含む)
3-4. 学校名		県立京葉工業、県立幕張総合、県立柏井、県立八千代東、県立市川昂、県立松戸国際、県立流山おおたかの森、県立成田国際、県立富里、県立市原八幡、松戸市立松戸、柏市立柏	全ての高校、全ての学科で実施	県立千城台、県立幕張総合、県立柏井、県立土気、県立船橋、県立国府台、県立松戸国際、県立松戸馬橋、県立柏中央、県立流山おおたかの森、県立成田国際、県立匝瑳、県立東金、県立大多喜、県立安房、県立君津、千葉市立稲毛、船橋市立船橋、松戸市立松戸、柏市立柏
3-5. 定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	(海外帰国生徒の特別入試選抜を行っている高校はその数も含め)おおむね106名以内	若干名	(外国人の特別入試選抜を行っている高校はその数も含め)おおむね157名以内
	②定員外(枠外)			
3-6. 特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7. 試験内容		面接及び作文(面接は日本語(必要に応じて英語)、作文は日本語又は英語を選択)	面接及び作文	3教科(国語・数学・英語)の学力検査及び学校設定検査
3-8. 2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		枠内では合格者49名/受検者65名	受検者0名	合格者25名/受検者28名

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請	日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請	日本語指導が必要な者で学力検査問題にルビ振りを必要とする志願者の配慮申請
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		日本語指導が必要な者(外国籍の者、外国籍であったが養子縁組や帰化等により日本国籍を得た者等)	日本語指導が必要な者(外国籍の者、外国籍であったが養子縁組や帰化等により日本国籍を得た者等)	日本語指導が必要な者(海外現地校等で日本語の指導を十分に受けることができなかった者等)
2-2.滞日年数制限		3年以内	3年以内	3年以内
2-3.措置の内容		学力検査問題にルビ振りを申請できる	学力検査問題にルビ振りを申請できる	学力検査問題にルビ振りを申請できる
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	×
3-1の名称		外国人の特別入学者選抜	中国等帰国生徒の特別入学者選抜	
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国籍	保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げた者	
3-2.滞日年数制限		3年以内	3年以内	
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		16校/全16校	16校/全16校	
3-4.学校名		全ての高校、全ての学科で実施。ただし、三部制の県立生浜、県立佐倉南、県立松戸南は夜間部のみ	全ての高校、全ての学科で実施	
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	おおむね82名以内	若干名	
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	
3-7.試験内容		面接及び作文(面接は日本語(必要に応じて英語)、作文は日本語又は英語を選択)	面接及び作文	
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		枠内では合格者16名/受験者17名	受験者0名	

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
その他の施策		
上記に該当する実施校の校数等	Aは7校(松戸国際、成田国際、千葉商業(定)、生浜(定)、船橋(定)、市川工業(定)、佐倉南(定))、Bは把握していないが全ての高校で実施できる。D11校16名、EFGの業務として36校(外国人児童生徒等教育相談員59名、相談員支援コーディネーター3名)で実施。(※昨年までの数字には、特別支援学校の相談員が含まれていた)	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別的教育課程での日本語授業を行っている?	いる	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名	1校、成田国際高等学校	
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? 有る場合は、その実施予定年度、予定高校数など		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	放課後の日本語の補習、授業の教材の日本語にルビ振り・多言語への翻訳、定期考査の問題にルビ振りなど。	
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれか一つに該当する者は、受験資格としている。 (1) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者 (2) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (3) 文部科学大臣の指定した者 (4) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 (5) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学資格の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学資格の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>・市町村教育委員会の主導の下、来日後の一定期間、集中して日本語指導を受けられるような公的なシステム(ブレスクール)が確立されれば、該当生徒にとっても受け入れる(小・)中学校にとってもスムーズな教育活動につながるのではないのでしょうか。県教育委員会が各自治体の教育委員会と連携・情報交換し、そのようなシステムが提示されれば進んでいくのではないかと思います。 ・また、中学3年生の2学期以降に来日し中学校に在籍したものの、高校受験には至らなかった例も耳にします。そのような場合にも高校受験について情報が行き届くような体制が必要とされます。(「進路ガイダンス」にもそのような卒業生が参加してきます)</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>全体的には英語教育を強く全面に出している印象があります。一方、日本語指導については、積極的に取り組んでいる高校の情報は得ていないのが現状です。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>NPO法人多文化フリースクールちば https://www.tabunka-freeschool-chiba.org/ ただし、受け入れ人数が限界を超え、対応に困難をきたしていると感じます。</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>・上記のNPO法人多文化フリースクールちばのHPに「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」の資料が14言語(日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語・タイ語・ハンガール語・ネパール語・ベトナム語・モンゴル語・タリ語・タミル語・シンハラ語)で公開され、ダウンロードできます。 ・進路ガイダンスの概要については「房総多文化ネットワーク」のHPに掲載されています。 https://bosonihongo.jimdofree.com/</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>・1986年度入試から「海外帰国生徒の特別入学者選抜」を開始。 1992年度入試から「外国人の特別入学者選抜」開始。2009年度までは全日制4校(幕張総合・松戸国際・成田国際・柏市立柏)、2010年度から定時制(市川工業定)開始、2018年度から3校に増え、2023年度より全ての定時制・三部制(夜間部)で実施。 ・2020年度選抜から、入国後3年以内の外国籍の者等は「学力検査問題にルビ振り」申請ができるようになった。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>・「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」が、10月に3会場(千葉・松戸・市川)で開かれています。 ・教育委員会が海外からの受験希望者等に入試手続き説明会(4回のうち2回は英語・中国語・スペイン語・フィリピン語の4言語の通訳付き)を開催しています。</p>